

【質疑応答】

【質問1】(所谷会員)

定款第19条は(3か月)40条は(1ヶ月)とあるがどちらかに統一してはどうか。

【答え】(楠瀬副会長)

定款第19条の(3か月)を(3ヶ月)に訂正する。

【質問2】(竹島会員)

定款第11条第3項の「同法第91条第1項第2号」と何か。

【答え】(楠瀬副会長)

「代表理事以外の理事であって、理事会の決議によって理事会設置一般社団法人の業務を執行する理事として選定されたもの」である

その改正案について承認を求めたところ、上記の質疑応答を踏まえて満場異議なくこれを承認可決した。

閉会の辞 副会長 巴 昭彦
円滑な議事進行に協力いただいたことに謝辞を述べ閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、
議長および議事録署名人が記名押印する。

平成25年1月12日

平成24年度社団法人高知県放射線技師会臨時総会

議長 北川 保浩 

議事録署名人 清水 雅明 

議事録署名人 中村 伸治 